

第6回 成田市景観計画策定審議会 会議概要

1 開催日時

平成25年12月2日(月) 午後1時30分～午後3時30分

2 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所 6階 中会議室

3 出席者 (*職・氏名の記載の順序及び方法は、任意です。)

(委員) 堀会長、鎌田委員、岩松委員、諸岡委員、藤崎委員、宮城委員、木下委員
穴倉委員、青木委員、宮崎委員

(事務局) 小泉市長、岩岡都市部長、宇澤都市計画課長、後藤都市計画課長補佐、
富澤係長、古舘主事、池田主事

(株)LAU公共施設研究所(吉岡、牧野、仁司)

(株)日本カラーデザイン研究所(杉山、田原)

4 議題

議案第1号 成田市景観計画(案)について(付議)

5 議事(要旨)

はじめに「成田市景観計画(案)」について付議し、答申をいただいた。

続いて、報告事項として、「成田市景観条例(案)の骨子について」及び「公共施設景観ガイドライン(作成作業)」、「色彩景観ガイドライン(作成作業)」について事務局から報告を行った。

会議での主な発言内容は、次のとおり。

(1) 議案第1号 成田市景観計画(案)について(付議)

①「都市計画審議会の意見」について

(諸岡委員) 都市計画審議会が出た意見は、本審議会では取り上げないということで認識したが、それでよろしいか。

(事務局) 都市計画審議会では、別紙資料のとおり回答をしたので、都市計画審議会からの参考意見として本審議会に報告しました。

(鎌田委員) 景観計画は総合計画や都市計画マスタープランと関連づけるのは当然だが、その他の計画とどのように関連づけるのかという事が理解しづらいと感じた。今回の都市計画審議会での「防災まちづくりの考え方」の意見を契機に、P8の「成田市景観計画の位置づけ」のその他の関連計画に地域防災計画を追加しても良いのではないか。

(事務局) 地域防災計画の盛り込みは検討した経緯がありますが、地域防災計画以外にも様々な計画があるため、記載した方が良いと思われる計画を精査し、検討します。

②「類型別方針図の修正」について

(諸岡委員) P21 類型別方針図の景観軸について、「沿道沿線景観軸」、「河川景観軸」とあるが、図上に示されている景観軸は全て対象ということか。

(事務局) そのとおりです。

(諸岡委員) 根木名川は市で積極的に整備しているにもかかわらず、本流部分の表記が薄くて分かりづらいので、表現を工夫した方がよい。

(事務局) 分かり易い表現へと修正したいと思います。

③議案に対する答申について

(堀会長) それでは、議案第1号「成田市景観計画(案)」について、以上の修正内容を考慮することを前提に、原案のとおり認めるということによろしいでしょうか。

(全委員) 異議なし。

(堀会長) それでは、議案第1号は、原案のとおり認められたということで答申いたします。

(2) 報告事項1 成田市景観条例(案)の骨子について

①景観形成重点地区等の指定について

(諸岡委員) 条例第12条景観形成重点地区、第28条景観地域づくり促進地区、第30条なりの景観資産とあるが、現時点で具体的に指定を考えているのか。

(事務局) 景観形成重点地区は、市のシンボルとなるような景観として、成田山新勝寺や参道地区を景観形成重点地区として指定することを現在検討しています。また、景観地域づくり推進地区やなりの景観資産については、市民からの提案によるもののため、市から働きかけを行うことは考えておりません。

②景観重要公共施設について

(堀会長) 景観重要公共施設は条例に記載されるのか。

(事務局) 景観重要公共施設については、景観法第8条第2項第4号ロ・ハに定められている事項であるため、条例では定めず、景観計画に定めることとします。

(3) 報告事項2 色彩景観ガイドライン(作成作業)について

①ガイドラインの基本的な考え方について

(堀会長) 本ガイドラインでは色彩の現状と中学生のアンケート調査の2点を根拠に分析されているが、これらを根拠としてガイドラインを展開するならば、しっかりと理論を示すとともに、根拠に対する妥当性を明記するべきである。

(事務局) アンケートがなぜ中学生を対象にしたかに関しては、中学生になれば、地元の色等もある程度意識するとともに、行動範囲が広がってくることから、色彩感覚がある程度できてくると想定されるためです。また、人間の原風景は、少年期に

形成されるという面もあるため、中学生を対象としました。

②分かり易さへの工夫について

(岩松委員) トーン図やマンセル表記については、初めて見る人には分かりづらいので説明の追記を検討してほしい。

また、「色の使い方」にアクセントの使い方についても入れた方が、読み応えが出ると思われる。

(堀 会 長) 「色の使い方」について、どこが悪くて、どこが良いのか、解説を入れた方がより分かり易くなると思われる。

(4) 公共施設景観ガイドライン(作成作業)について

①掲載順及び整理の方法について

(堀 会 長) それぞれの道の性格に応じてやるべきことは違うので、使いやすさを主眼にするとまとめ方が変わってくるのではないかと思われる。

整備段階毎に整理し、それぞれの項目でワンポイントアドバイスがあるとわかりやすく効果的である。

②各ガイドラインの記載の方法について

(鎌田委員) 公共施設ガイドラインに関しては、ベースをしっかりと作って、関係部門と知恵を寄せ合ってガイドラインを育てていく方法も考えられる。

色彩ガイドラインの方は、色彩の大よその考え方が示されていれば理解ができると思うので、細かくしすぎないほうが良いのではないか。色彩は、あまり細かく決めてしまうと景観のコントロール自体もうまくいなくなる可能性があると思う。

(堀 会 長) ガイドラインとなると、それぞれの項目で目指しているものを分かり易く示した方が良い。また、事例写真の吟味が必要であり、どこが良くてどこが悪いのか解説が大事である。

③「発想の手掛かり、伝達ツールの書き方」について

(鎌田委員) 本書の活用方法に「発想の手掛かり」や「伝達ツール」とあるが、発想の手掛かりと伝達ツールというのは一つに考えると難しいので、考え方を整理した方がよい。

(堀 会 長) 発想の手掛かりとあるが、抽象的な表現が並んでいるので、もう少し具体的に記載が必要だと思う。

全体的に、分かり易く工夫してほしい。

6 傍聴

傍聴者 1 人